

2011年10月5日
時間 11:45～12:30
衆議院議員 大畠章宏

住宅産業振興連盟セミナー

「3.11 東日本大震災と日本再建」

1. 3.11 東日本大震災への国交省対応

2. 災害に強い国土づくり

【配布資料】

- 資料1 「3.11 大震災の復旧復興について」
- 資料2 応急仮設住宅着工完成戸数の推移
- 資料3 東日本大震災初動の記録 災害時ノウハウ集
「いざという時に役立つ 88の工夫とノウハウ」

〈 3.11 大震災の復旧復興について 〉

(地震の概要)

発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 (金) 14 時 46 分

地震の規模 マグニチュード 9.0

人的被害 死者 15,763 名 行方不明者 4,280 名 (9 月 5 日時点)

1) 東北地方整備局・運輸局の緊急対応

- ① 東北地方整備局、東北運輸局は、発災直後に非常態勢を組んで 24 時間体制、不眠不休で被災者への支援、応急復旧活動等を実施。全国の地方整備局等からも TEC-FORCE が応援派遣 (8 月 28 日現在延べ 18,072 人)
- ② 東北地方整備局は、市町村の依頼により所管にかかわらず幅広い救援物資を調達。
(例：仮設トイレ、おむつ等)
- ③ 東北運輸局では、高速バスなどの代替輸送や緊急物資の輸送を確保するため、地方公共団体や関係事業者等との連絡・調整を実施。また、自動車検査証の有効期間の伸張、避難所等での移動自動車相談所の開設など被災地の状況に応じた対応を実施。

2) 水・食料・ガソリン等

- ① 全日本トラック協会の協力、日本海側迂回ルート経由でのコンテナ列車運行等、多様なルート・手段により食料品、飲料水等の緊急物資を輸送。
- ② 燃料について、発災直後から日本海側港湾へタンカーで輸送。太平洋側港湾では、3 月 21 日の仙台塩釜港を皮切りに、順次入港。JR 貨物では、東北線不通の間、日本海側ルートでの石油列車を臨時運行。

3) 道路・鉄道・空港・港湾の復旧

道路の「くしの歯作成」(※)を始め、陸海空の全方面作戦により、緊急交通・物流ルートを確保。

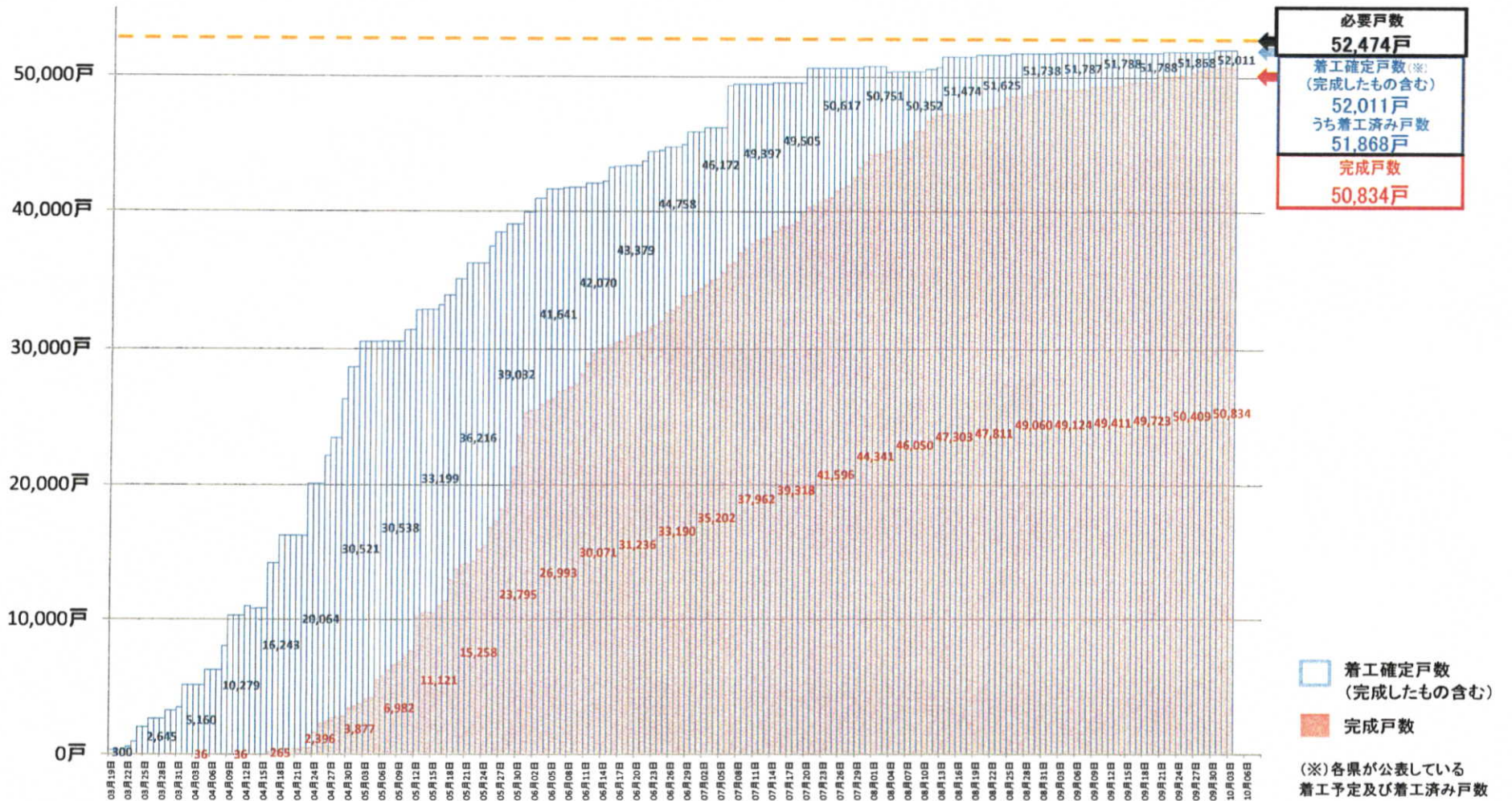
※ 道路の復旧経緯

- ・発災 1 日後：東北道 (浦和 I C ~ 碓ヶ関 I C) 及び常磐道 (三郷 J C T ~ いわき中央 I C) で緊急車両の通行を可能
- ・発災 7 日後：道路啓開作業をほぼ終了
- ・発災 13 日後：東北道全線で一般車両の通行を可能
- ・発災 21 日後：常磐道全線で一般車両の通行を可能 (原発規制区間を除く)



応急仮設住宅 着工・完成戸数の推移

住 宅 局
平成23年10月3日
10時00分現在



東日本大震災 初動の記録

災害時ノウハウ集

**!!! いざという時に役立つ
88の工夫とノウハウ**

平成23年8月24日

国土交通省

緊急災害対策本部

～東日本大震災、初動の記録～
災害時ノウハウ集
「いざというときに役に立つ88の工夫とノウハウ」
について

3月11日14時46分に発生した東日本大震災は、我が国の観測史上最大の Mw (モーメントマグニチュード) 9.0 を記録し、岩手県から千葉県までの8県におよぶ広域で震度6弱以上の強い地震動が発生し、東北日本の太平洋側で10メートルを超す大津波が襲来し561km²もの面積が強大な津波のエネルギーで破壊され、東京電力福島第一原子力発電所の事故にともなう大規模な避難が行われるなど、我々が経験したことのない大規模かつ複合的な大災害となった。

国土交通省では、発災直後の14時46分に非常災害対策本部を立ち上げ、15時15分に緊急災害対策本部とし大畠国土交通大臣の指揮の下、6万人組織の総力を挙げて災害対応に取り組んできた。地震発生当初、広大な浸水区域と膨大な瓦礫、寸断された交通網、停電や通信途絶、足りない燃料など数多くの困難の中を各部局や現場で様々工夫をしながら、人命救助、道路啓開、航路啓開、被災自治体支援、被災者救援、救援物質の輸送、応急排水、応急復旧、物流の確保、仮設住宅の建設などを実施してきた。また、全国の職員がTEC-FORCEとして被災地に駆けつけ、専門性を活かした支援活動を展開した。

本災害時ノウハウ集は、東日本大震災初動の応急対応の中で、災害対応を円滑に遂行するために各部局や現場で行われた様々な工夫やノウハウについて主なものをとりまとめたものである。発災後5ヶ月を経た現時点で、まだ東京電力福島第一原子力発電所対応が続いており、また本格的な災害復旧・復興もこれからであるが、初動時の対応の記録として、なるべく記憶の新しいうちに取りまとめることとした。今後、復旧・復興が進む中で、更なる工夫もなされることと思われるが、それらについては必要に応じ追加し補訂してまいりたい。このノウハウ集が今後の災害において役立ち、初動の災害対応に万全が期されることを期待するものである。

平成23年8月24日
国土交通省緊急災害対策本部事務局

災害時ノウハウ集 (いざという時に役立つ88の工夫とノウハウ)

目次

1. 緊急災害対応体制の構築

!!! TEC-FORCEを活用する

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)総合司令部の設置	1
TEC-FORCEの現地対応における工夫	2
TEC-FORCEの後方支援の充実	3
TEC-FORCE活動計画・活動拠点の活用	4

!!! 他機関とも連携した集中的な事態対応体制を確立する

仙台空港における米軍・自衛隊との連携	5
道路の啓開にあたっての自衛隊との連携	6
排水プロジェクトチームの設置による緊急排水	7
現場状況に応じた緊急排水作業	8
緊急輸送に対応できる船舶の確保	9

!! 庁舎や職員の安全を管理する

被災した施設の被災状況調査のための職員派遣	10
官庁施設使用時の留意事項等について、各省各庁宛て通知発出、技術的支援の実施	11

! ヘリコプターの効率的な運用体制を構築する

ヘリポートの事前把握	12
ヘリコプターの運用(調査エリア分担)	13
災害対策用ヘリコプターの初動時の対応	14

! 情報連絡手段を確保する

整備局内イントラへ情報共有サイトの設置	15
部外電話対応の一本化	16
自転車やJR電話を活用した情報連絡等	17

2. 防災情報等の提供

!!! 災害情報を総合化して提供する

報道機関(マスコミ)への積極的な情報提供	18
交通関係の復旧状況図の作成・公表	19

!!! 専門情報を、きめ細やかに提供する

下水道関係の被災及び復旧状況図の作成・公表	20
地理情報支援班による地理空間情報の提供	21
航空レーザ調査等による二次災害リスクの評価公表	22
バスの運行状況に関する情報提供	23
津波襲来時の映像の提供	24

!! ウェブサイトを活用する

国土交通省ホームページ、国土交通省携帯サイトによる情報発信	25
気象庁ホームページによる被災地向け防災情報の提供	26
国土地理院ホームページによる一元的な道路規制・被災情報の公表	27
地方整備局ホームページにおける様々な工夫	28

!! 様々なメディアを活用する

コミュニティFM局を通じた防災情報の伝達	29
国土交通省メールマガジンによる情報発信	30
内閣広報室(政府広報室)との連携による情報発信	31

3. 風評被害対策

!!! 世界中に正確な情報を発信する

国土交通省HP(ENGLISH)による情報発信	32
訪日外国人旅行者に対する情報発信	33
外国人に向けた正確な情報発信	34
海事局・(財)日本海事協会による建造船舶への放射線測定の確認書の発行	35
港湾内の大気及び海水の放射線量測定状況の国交省HPでの公表	36

4. 緊急物資輸送等支援

!!! 広域的な輸送ルートを確保する

「くしの歯」作戦	37
航路啓開作業の実施	38
鉄道による石油類の迂回輸送	39
救援活動を優先した河川堤防の復旧	40
迂回路を国道区域に編入して隘路箇所を解消	41
迅速な道路の応急復旧	42
沿岸部の被災地で不足する資材を内陸部から輸送	43

!!! 末端までのロジスティクスを確保する

被災地の物流拠点への物流専門家の派遣	44
福島原子力発電所事故の影響に伴うトラック輸送対策	45
緊急支援物資の集積拠点となる倉庫の確保	46
被災地域の市役所、港湾等へのルート図作成・公表	47

!! 緊急物資の効率的な輸送を行う

鉄道コンテナのトラック・船舶による代行輸送	48
船舶による支援要員・緊急物資等の機動的な輸送	49
トラックによる政府の緊急物資輸送	50
緊急物資輸送車の燃料確保(掃り燃料)	51

! 様々な輸送需要に対応する

ご遺体搬送車両の派遣等	52
緊急を要する危険物海上輸送要請に関する対応	53

5. 計画停電・電力不足対策

!!! 電力不足でも経済活動を停滞させないため、首都圏の人員輸送能力を確保する

計画停電に伴う鉄道の運行に関する対応	54
節電要請に伴う鉄道施設の運用に関する要請	55

6. 被災者・被災地支援

!!! 被災直後の被災者・被災自治体のニーズを的確に把握し、即時に対応する

リエゾン派遣による積極的な自治体支援	56
自治体ニーズに即応した救援物資調達	57
通信機能が麻痺した自治体の通信を回復	58
被災宅地危険度判定の広域支援	59

!!! 被災者・被災自治体の相談を受ける仕組みを作る

移動自動車相談所の開設及びよくあるご相談集の作成	60
公共建築相談室	61
被災船舶処理のガイドラインを作成	62

!! 被災者・避難者を直接支援する

航海訓練所練習船を利用した被災者への宿泊・食事・入浴等の提供	63
事務所所有物の貸し出し支援	64
庁舎における避難者の支援	65
宿泊施設における県境を越えた被災者の受け入れ	66
道路の防災機能の発揮	67
「道の駅」、高速SA・PAの防災拠点化	68
耐震対策を実施した堤防の避難路としての活用	69
帰宅困難者の受け入れ	70

! 職・住の復旧復興を支援する

被災造船事業者の支援のための災害情報ネットワークの構築	71
造船関連産業労働者・船員再就職希望被災者の就職支援	72

7. 手続・基準等の弾力的運用

!!! 包括化、簡略化、事後処理などにより迅速な手続を実現する

救援活動における航空機からの物件投下の届出等に関する法手続の弾力化	73
東日本大震災の影響に伴うトラック輸送対策	74
緊急運航のための海上運送法の届出等に関する手続の弾力化(船)	75
バスの運行に係る手続の弾力化	76

!!! 緊急時対応のため通常の基準等を変更する

船舶の航行区域の弾力的対応	77
警報・予報や地震情報等の発表基準の変更	78
東北地方各空港の24時間運用(航空気象業務の時間延長)	79
建築制限特例法に基づく建築制限	80
災害査定の簡素化	81
水不足や電力不足の緩和に協力	82

8. 監視・観測体制の強化

!! 大震災の被害を早期に把握する

衛星画像を用いた土砂災害発生箇所の抽出	83
沖合の観測点データの活用	84
津波現地調査の調整	85

!! 今後の災害に備える

航空レーザー測量による海底地形データの取得	86
ダメージを受けた監視・観測体制の復旧・強化	87
浸水被害軽減のための3つの方策	88